

経 営 資 料 編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	37,682,367	36,420,818
(1) 現 金	54,964	56,183
(2) 預 金	24,302,834	23,360,711
系統預金	24,268,029	23,324,059
系統外預金	34,805	36,652
(3) 貸出金	13,190,671	12,876,376
(4) その他の信用事業資産	133,897	127,546
未収収益	131,506	123,861
その他の資産	2,390	3,685
2. 共済事業資産	17	15
(1) その他の共済事業資産	17	15
3. 経済事業資産	22,210	16,981
(1) 経済事業未収金	8,230	6,192
(2) 棚卸資産	13,241	10,069
購買品	4,213	3,047
その他の棚卸資産	9,028	7,022
(3) その他の経済事業資産	737	719
4. 雑 資 産	50,558	48,457
5. 固 定 資 産	856,822	852,580
(1) 有形固定資産	856,120	852,040
建物	498,835	499,482
機械装置	20,174	20,174
土 地	653,795	653,795
その他の有形固定資産	100,534	104,625
減価償却累計額	▲ 417,218	▲ 426,037
(2) 無形固定資産	702	540
その他の無形固定資産	702	540
6. 外部出資	489,044	489,044
(1) 外部出資	489,044	489,044
系統出資	460,134	460,134
系統外出資	18,910	18,910
子会社等出資	10,000	10,000
(2) 外部出資等損失引当金		
7. 繰延税金資産	11,902	13,559
資 産 の 部 合 計	39,112,923	37,841,458

決算の状況

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	36,666,851	35,343,155
(1) 貯 金	36,276,406	35,250,824
(2) 借入金	300,000	—
(3) その他の信用事業負債	90,445	92,331
未払費用	6,938	15,630
その他の負債	83,506	76,700
2. 共済事業負債	49,930	46,335
(1) 共済資金	15,526	12,355
(2) 未経過共済付加収入	34,017	33,726
(3) 共済未払費用	97	33
(4) その他の共済事業負債	289	219
3. 経済事業負債	9,972	7,208
(1) 経済事業未払金	8,776	5,758
(2) その他の経済事業負債	1,196	1,450
4. 雑 負 債	33,531	45,469
(1) 未払法人税等	1,793	16,272
(2) その他の負債	31,738	29,196
5. 諸 引 当 金	36,768	44,096
(1) 賞与引当金	3,307	3,681
(2) 退職給付引当金	31,316	36,010
(3) 役員退職慰労引当金	2,144	4,404
6. 再評価にかかる繰延税金負債	178,701	178,701
負債の部合計	36,975,756	35,664,967
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,670,735	1,710,060
(1) 出資金	248,513	246,145
(2) 利益剰余金	1,428,528	1,465,447
利益準備金	429,556	440,556
その他利益剰余金	998,972	1,024,891
税効果調整積立金	11,909	11,909
農林年金対策積立金	39,000	39,000
施設等整備積立金	130,000	145,000
特別積立金	716,000	726,000
当期末処分剰余金	102,063	102,981
(当期剰余金)	(50,945)	(42,380)
(3) 処分未済持分	▲ 6,306	▲ 1,532
2. 評価・換算差額金	466,430	466,430
(1) 土地再評価差額金	466,430	466,430
純資産の部合計	2,137,166	2,176,491
負債及び純資産の部合計	39,112,923	37,841,458

決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)	
1. 事業総利益		401,981		406,058
事業収益	611,559		612,225	
事業費用	209,577		206,166	
(1) 信用事業収益	274,924		280,668	
資金運用収益	263,459		269,887	
(うち預金利息)	(125,795)		(118,273)	
(うち貸出金利息)	(129,204)		(128,506)	
(うちその他受入利息)	(8,460)		(23,107)	
役務取引等収益	4,581		4,189	
その他経常収益	6,883		6,591	
(2) 信用事業費用	42,869		49,719	
資金調達費用	13,162		21,092	
(うち貯金利息)	(11,967)		(20,530)	
(うち給付補填備金繰入)	(2)		(4)	
(うち借入金利息)	(2)		(0)	
(うちその他支払利息)	(1,190)		(556)	
役務取引等費用	2,536		2,323	
その他経常費用	27,171		26,304	
信用事業総利益		232,054		230,948
(3) 共済事業収益	61,415		60,505	
共済付加収入	57,833		56,484	
その他の収益	3,582		4,020	
(4) 共済事業費用	1,743		1,619	
共済推進費	917		664	
共済保全費	364		369	
その他の費用	461		584	
共済事業総利益		59,672		58,886
(5) 購買事業収益	47,810		49,577	
購買品供給高	46,465		48,325	
購買手数料	783		697	
その他の収益	561		554	
(6) 購買事業費用	38,750		41,836	
購買品供給原価	38,125		41,261	
購買品供給費	114		164	
その他の費用	509		411	
購買事業総利益		9,060		7,740
(7) 販売事業収益	12,776		12,098	
販売品販売高	10,624		9,847	
販売手数料	1,982		2,080	
その他の収益	170		170	
(8) 販売事業費用	8,651		7,678	
販売品販売原価	8,368		7,440	
その他の費用	282		238	
販売事業総利益		4,125		4,420
(9) 葬祭事業収益	164,497		154,840	
(10) 葬祭事業費用	97,021		84,822	
葬祭事業総利益		67,476		70,018

決算の状況

科 目	令和 5 年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)		令和 6 年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)	
(11) 農業事業収益		1,210		1,518
(12) 農業事業費用		256		223
農業事業総利益			953	1,294
(13) 宅地等供給事業収益		20,204		23,249
(14) 宅地等供給事業費用		2,707		1,775
宅地等供給事業総利益			17,497	21,474
(15) 介護事業収益		30,820		31,239
(16) 介護事業費用		15,540		15,808
介護事業総利益			15,279	15,430
(17) 指導事業収入		1,142		1,493
(18) 指導事業支出		5,279		5,648
指導事業収支差額			▲ 4,137	▲ 4,155
2. 事業管理費			346,846	363,849
(1) 人件費		243,139		259,139
(2) 業務費		40,517		41,792
(3) 諸税負担金		14,414		14,174
(4) 施設費		46,929		47,133
(5) その他事業管理費		1,844		1,610
事業利益			55,135	42,209
3. 事業外収益			16,569	18,142
(1) 受取出資配当金		11,690		11,769
(2) 賃貸料		1,358		1,284
(3) 雑収入		3,520		5,088
4. 事業外費用			1,039	1,032
(1) 寄付金		98		48
(2) 雑損失		941		984
経常利益			70,665	59,319
5. 特別利益			—	59
(1) 一般補助金		—		59
6. 特別損失			177	0
(1) 固定資産処分損		177		0
税引前当期利益			70,487	59,378
法人税、住民税及び事業税		4,180		18,655
法人税等調整額		15,361		▲ 1,657
法人税等合計額			19,542	16,997
当期剰余金			50,945	42,380
前期繰越剰余金			35,756	60,601
税効果調整積立金取崩額			15,361	—
当期末処分剰余金			102,063	102,981

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

決算の状況

注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購入品：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

決算の状況

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者

決算の状況

等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して葬祭事業収益に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 11,909千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けません。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

決算の状況

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 12,894千円 車両運搬具 170千円
- (2) 担保に供している資産
定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債務の総額 25,510千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 27,186千円
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
○再評価を行った年月日 平成13年1月31日
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 422,937千円

決算の状況

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	3,000千円
うち事業取引以外の取引高	3,000千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

決算の状況

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が37,154千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,302,834	24,294,605	▲8,228
貸出金	13,190,671	13,254,495	63,823
資 産 計	37,493,505	37,549,100	55,594
貯 金	36,276,406	36,263,662	▲12,743
負 債 計	36,276,406	36,263,662	▲12,743

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	489,044
合計	489,044

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,302,834	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	668,180	632,757	619,318	609,875	575,200	10,085,337
合計	24,971,014	632,757	619,318	609,875	575,200	10,085,337

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）7,740千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	33,332,368	967,157	1,876,276	41,129	59,473	-
合計	33,332,368	967,157	1,876,276	41,129	59,473	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

決算の状況

- ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 64,569千円 |
| 退職給付費用 | ▲7,100千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲19,669千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲6,481千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 31,316千円 |
- ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-----------|-----------|
| 退職給付債務 | 112,921千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲81,604千円 |
| 退職給付引当金 | 31,316千円 |
- ④ 退職給付に関連する損益
- | | |
|--------|----------|
| 勤務費用 | ▲7,100千円 |
| 退職給付費用 | ▲7,100千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,051千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、27,064千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	8,674千円
賞与引当金	916千円
未払事業税	227千円
未払年度末賞与	1,316千円
減価償却（減損損失分）	398千円
役員退職慰労引当金	593千円
その他	452千円
繰延税金資産小計	12,580千円
評価性引当額	▲670千円
繰延税金資産合計（A）	11,909千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	11,902千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

決算の状況

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しています。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は49,845千円です。

決算の状況

注記表

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品（一品管理）：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当

決算の状況

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 葬祭事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 農業事業

組合員の委託に基づき農地等を利用して行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業を行う義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、生産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

決算の状況

⑥ 介護事業

組合員の必要な医療サービス及び福祉サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。並びに、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として葬祭利用高に関与している場合には、純額で収益を認識して葬祭事業収益に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 13,567千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける

決算の状況

可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は13,064千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 12,894千円 車両運搬具 170千円
- (2) 担保に供している資産
定期預金800,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債務の総額 25,836千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,958千円
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権額は22,617千円、貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は22,617千円です。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して

決算の状況

います。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 423,096千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|------------------|---------|
| ①子会社等との取引による収益総額 | 3,000千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 3,000千円 |
| ②子会社等との取引による費用総額 | 4千円 |
| うち事業取引高 | 4千円 |

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預け、運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、

決算の状況

貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,752千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	23,360,711	23,307,454	▲53,257
貸出金	12,876,376	12,870,146	▲6,230
資 産 計	36,237,088	36,177,600	▲59,487
貯 金	35,250,824	35,159,426	▲91,397
負 債 計	35,250,824	35,159,426	▲91,397

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該

決算の状況

帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	489,044
合計	489,044

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,360,711	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	661,998	626,721	619,566	586,484	562,573	9,796,414
合計	24,022,710	626,721	619,566	586,484	562,573	9,796,414

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）6,241千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,617千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	30,962,214	1,761,066	2,419,925	43,243	64,373	—
合計	30,962,214	1,761,066	2,419,925	43,243	64,373	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

決算の状況

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|----------|
| 期首における退職給付引当金 | 31,316千円 |
| 退職給付費用 | 11,089千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲2千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲6,393千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 36,010千円 |
- ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-----------|-----------|
| 退職給付債務 | 123,830千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲87,819千円 |
| 退職給付引当金 | 36,010千円 |
- ④ 退職給付に関連する損益
- | | |
|---------|----------|
| 勤務費用 | 11,089千円 |
| 退退職給付費用 | 11,089千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,176千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、24,737千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	9,974千円
賞与引当金	1,019千円
未払事業税	1,125千円
未払年度未賞与	831千円
減価償却（減損損失分）	376千円
役員退職慰労引当金	1,219千円
その他	374千円
繰延税金資産小計	14,922千円
評価性引当額	▲1,355千円
繰延税金資産合計（A）	13,567千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲7千円
繰延税金負債合計（B）	▲7千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	13,559千円

決算の状況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合の日立南部葬祭場は、設置の際に日立市との不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了における原状回復にかかる義務を有しています。しかし、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は24,920千円です。

決算の状況

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
当期末処分剰余金	102,063,095	102,981,843
剰余金処分数額	41,462,052	37,246,161
利益準備金	11,000,000	10,000,000
任意積立金	25,000,000	21,657,525
税効果調整積立金	—	1,657,525
施設等整備積立金	15,000,000	10,000,000
特別積立金	10,000,000	10,000,000
出資配当金	4,962,655	5,066,589
事業利用分量配当金	499,397	522,047
次期繰越剰余金	60,601,043	65,735,682

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

令和 5 年度	年2.1%
令和 6 年度	年2.1%

2. 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。

令和 5 年度	直売所販売高の3.5%の割合です。
令和 6 年度	直売所販売高の3.5%の割合です。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和5年度末残高	令和6年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払い部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		11,909	11,909
農林年金対策積立金	農林年金の一括処理に備え積立を行う。制度完了に伴い特例業務負担金の一括処理が求められた際に取り崩す。	39,000	39,000	39,000
施設等整備積立金	施設等の建設、修繕、改善等を行うために積立を行う。施設等を建設又は整備した事業年度に取り崩す。	300,000	130,000	145,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和 5 年度	2,800,000円
令和 6 年度	2,200,000円

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

決算の状況

部門別損益計算書

令和5年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	614,802	274,924	61,415	24,299	253,020	1,142	
事業費用	②	212,820	42,869	1,743	17,266	148,705	2,235	
事業総利益	③=①-②	401,981	232,054	59,672	7,032	104,314	▲1,093	
事業管理費	④	346,846	116,369	61,642	44,799	122,862	1,171	
(うち減価償却費)	⑤	(15,483)	(6,212)	(2,627)	(1,528)	(5,085)	(29)	
(うち人件費)	⑤'	(243,139)	(81,490)	(43,234)	(31,445)	(86,166)	(803)	
うち共通管理費	⑥		23,741	10,040	5,841	19,432	111	▲59,167
(うち減価償却費)	⑦		(6,212)	(2,627)	(1,528)	(5,085)	(29)	(▲15,483)
(うち人件費)	⑦'		(12,859)	(5,438)	(3,164)	(10,525)	(60)	(▲32,047)
事業利益	⑧=③-④	55,135	115,685	▲1,970	▲37,766	▲18,547	▲2,265	
事業外収益	⑨	16,569	8,128	4,409	1,089	2,911	31	
うち共通分	⑩		430	181	105	351	2	▲1,071
事業外費用	⑪	1,039	409	177	106	344	2	
うち共通分	⑫		383	161	94	313	1	▲954
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	70,665	123,404	2,261	▲36,783	▲15,980	▲2,236	
特別利益	⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分	⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失	⑯	177	57	31	23	63	0	
うち共通分	⑰		9	3	2	7	0	▲23
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	70,487	123,346	2,229	▲36,807	▲16,044	▲2,236	
営農指導事業分 配賦額	⑲		898	380	221	736	▲2,236	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	70,487	122,448	1,849	▲37,029	▲16,780		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

決算の状況

部門別損益計算書

令和6年度

(単位：千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	615,191	280,668	60,505	22,883	249,640	1,493	
事業費用	②	209,132	49,719	1,619	15,721	140,281	1,790	
事業総利益	③=①-②	406,058	230,948	58,886	7,162	109,359	▲297	
事業管理費	④	363,849	97,551	73,925	39,877	150,398	2,096	
(うち減価償却費)	⑤	(15,624)	(5,457)	(2,929)	(1,323)	(5,848)	(65)	
(うち人件費)	⑤'	(259,139)	(69,351)	(52,686)	(28,441)	(107,191)	(1,469)	
うち共通管理費	⑥		22,812	12,245	5,531	24,445	274	▲65,309
(うち減価償却費)	⑦		(5,457)	(2,929)	(1,323)	(5,848)	(65)	(▲15,624)
(うち人件費)	⑦'		(12,902)	(6,925)	(3,128)	(13,825)	(155)	(▲36,937)
事業利益	⑧=③-④	42,209	133,397	▲15,039	▲32,715	▲41,038	▲2,393	
事業外収益	⑨	18,142	7,964	4,949	1,100	4,066	61	
うち共通分	⑩		484	260	117	519	5	▲1,387
事業外費用	⑪	1,032	356	194	88	388	4	
うち共通分	⑫		346	185	83	371	4	▲991
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	59,319	141,005	▲10,284	▲31,703	▲37,360	▲2,336	
特別利益	⑭	59	15	12	6	24	0	
うち共通分	⑮		2	1	0	3	0	▲8
特別損失	⑯	0	—	0	—	—	—	
うち共通分	⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	59,378	141,020	▲10,272	▲31,696	▲37,336	▲2,336	
営農指導事業分 配賦額	⑲		818	440	199	878	▲2,336	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	59,378	140,202	▲10,712	▲31,895	▲38,215		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	442,097	531,737	571,675	614,802	615,191
信用事業収益	257,744	270,495	260,688	274,924	280,668
共済事業収益	74,138	70,272	65,897	61,415	60,505
農業関連事業収益	23,755	25,468	25,861	24,299	22,883
その他事業収益	86,458	165,500	219,228	254,162	251,133
経常利益	55,287	67,234	38,018	70,665	
当期剰余金	17,424	49,824	27,148	50,945	59,319
出資金 (出資口数)	222,230 (222,230口)	231,639 (231,639口)	241,825 (241,825口)	248,513 (248,513口)	246,145 (246,145口)
純資産額	2,000,437	2,057,707	2,088,296	2,137,166	2,176,491
総資産額	36,451,098	36,630,344	38,731,080	39,112,923	37,841,458
貯金等残高	33,729,671	33,755,430	35,827,440	36,276,406	35,250,824
貸出金残高	11,298,558	11,903,715	12,880,422	13,190,671	12,876,376
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	4,681	4,880	5,058	5,462	5,588
出資配当金	4,231	4,461	4,650	4,962	5,066
事業利用分量配当金	450	419	408	499	522
職員数	40人	53人	52人	47人	44人
単体自己資本比率	13.69%	13.47%	13.60%	14.68%	15.94%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	250,297	248,795	▲1,501
役務取引等収支	2,045	1,866	▲179
その他信用事業収支	▲20,287	▲19,712	574
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	252,342 (0.64%)	250,661 (0.63%)	▲1,681 (▲0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	430,899 1.07%	434,031 (1.06%)	3,131 (▲0.01%)
事業純益	84,053	70,182	▲13,871
実質事業純益	84,053	70,182	▲13,871
コア事業純益	84,053	70,182	▲13,871
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	84,053	70,182	▲13,871

損益の状況

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	36,093,448	263,459	0.73%	36,716,000	269,887	0.74%
うち預金	22,851,969	134,255	0.59%	23,631,413	141,380	0.60%
うち貸出金	13,241,479	129,204	0.98%	13,084,586	128,506	0.98%
資金調達勘定	35,110,468	13,162	0.04%	35,733,998	21,092	0.06%
うち貯金・定期積金	34,810,349	11,969	0.03%	35,570,023	20,534	0.06%
うち借入金	300,119	2	—	163,974	0	0.00%
経費率			0.33%			0.27%
総資金利ざや			0.36%			0.40%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	8,438	6,428
うち預金	1,137	7,125
うち貸出金	7,300	▲697
支払利息	3,053	8,563
うち貯金・定期積金	3,055	8,564
うち借入金	▲1	▲1
差 引	5,385	▲2,135

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.19%	0.16%	▲0.03%
資本経常利益率	3.38%	2.78%	▲0.60%
総資産当期純利益率	0.14%	0.11%	▲0.02%
資本当期純利益率	2.44%	1.98%	▲0.45%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減	
貯貸率	期末	36.36%	36.52%	0.16%
	期中平均	38.03%	36.78%	▲1.25%
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高 × 100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高 × 100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	4,969,370	5,778,823
	一店舗当たり貯金残高	36,276,406	35,250,824
	一職員当たり貸出金残高	5,995,759	5,150,550
	一店舗当たり貸出金残高	13,190,671	12,876,376
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,579,289	7,308,970
	一店舗当たり長期共済保有高	41,686,091	39,468,443
経済事業	一職員当たり購買品供給高	6,541	7,586
	一職員当たり販売品販売高	—	—

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	10,265,111	29.5%	10,535,039	29.6%	269,928
定期性貯金	24,545,237	70.5%	25,034,983	70.4%	489,745
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	34,810,349	100.0%	35,570,023	100.0%	759,674
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	34,810,349	100.0%	35,570,023	100.0%	759,674

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	25,722,942	100.0%	24,528,300	100.0%	▲1,194,641
うち固定金利定期	25,722,942	100.0%	24,528,300	100.0%	▲1,194,641
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	13,200,250	99.7%	13,077,794	99.9%	▲122,456
当座貸越	9,584	0.1%	6,792	0.1%	▲2,791
金融機関貸付	31,643	0.2%	—	—	▲31,643
合 計	13,241,479	100.0%	13,084,586	100.0%	▲156,892

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	4,118,426	31.2%	3,649,294	28.3%	▲469,132
変動金利貸出	9,064,504	68.7%	9,220,840	71.6%	156,335
その他	7,740	0.1%	6,241	0.1%	▲1,498
合 計	13,190,671	100.0%	12,876,376	100.0%	▲314,294

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	10,640	8,329	▲2,310
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	8,907,839	8,754,116	▲153,723
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	55,096	73,761	18,665
小 計	8,973,576	8,836,208	▲137,368
農業信用基金協会保証	3,427,042	3,330,339	▲96,703
その他保証	—	—	—
小 計	3,427,042	3,330,339	▲96,703
信用	790,052	709,829	▲80,223
合 計	13,190,671	12,876,376	▲314,294

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

信用事業（貸出金等に関する指標）

貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	12,596,723	95.5%	12,430,054	96.5%	▲166,668
運転資金	593,948	4.5%	446,321	3.5%	▲147,626
合 計	13,190,671	100.0%	12,876,376	100.0%	▲314,294

貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	443	0.0%	34,545	0.3%	34,101
林業	9,499	0.1%	8,644	0.1%	▲855
水産業	29,870	0.2%	29,000	0.2%	▲870
製造業	771,764	5.9%	738,302	5.7%	▲33,461
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	257,739	2.0%	267,075	2.1%	9,335
不動産業	677,223	5.1%	538,768	4.2%	▲138,454
電気・ガス・熱供給・水道業	28,289	0.2%	26,461	0.2%	▲1,827
運輸・通信業	56,656	0.4%	116,192	0.9%	59,536
卸売・小売業・飲食店	145,179	1.1%	138,079	1.1%	▲7,099
サービス業	908,458	6.9%	987,660	7.7%	79,202
金融・保険業	51,731	0.4%	52,032	0.4%	300
地方公共団体	441,314	3.3%	379,218	2.9%	▲62,096
その他	9,812,500	74.4%	9,560,395	74.2%	▲252,105
合 計	13,190,671	100.0%	12,876,376	100.0%	▲314,294

信用事業（貸出金等に関する指標）

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農業	4,106	1,751	▲2,355
穀作	—	—	—
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	443	295	▲148
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	3,662	1,455	▲2,206
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,106	1,751	▲2,355

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
プロパー資金	4,106	1,751	▲2,355
農業制度資金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	4,106	1,751	▲2,355

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

信用事業（貸出金等に関する指標）

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
三月以上延滞債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
貸出条件緩和債権	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	—	—	—	—	—
小 計	5年度	—	—	—	—	—
	6年度	22,617	—	22,617	—	22,617
正 常 債 権	5年度	13,195,677				
	6年度	12,858,596				
合 計	5年度	13,195,677				
	6年度	12,881,213				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業（内国為替取扱実績）

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	2,545	17,189	2,565	16,925
	金額	5,587,808	6,928,600	5,208,021	5,958,078
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	228	81	60	77
	金額	15,953	8,252	20,711	9,593
合 計	件数	2,773	17,270	2,625	17,002
	金額	5,603,761	6,936,852	5,228,733	5,967,671

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

該当する取引はございません。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

該当する取引はございません。

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

該当する取引はございません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生 命 系	終身共済	712	5,334,895	713	5,093,527
	定期生命共済	12	135,000	12	135,000
	養老生命共済	739	4,370,356	550	3,390,176
	うちこども共済	275	1,746,400	252	1,457,600
	医療共済	367	26,000	368	26,000
	がん共済	21	6,000	19	4,500
	定期医療共済	44	160,800	42	159,800
	介護共済	53	111,889	54	116,889
	認知症共済	4		4	
	生活障害共済	5		4	
	特定重度疾病共済	13		12	
	年金共済	425	—	393	—
	建物更生共済系	2,076	31,541,150	1,993	30,542,550
	合 計	4,471	41,686,091	4,164	39,468,443

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額
(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。)

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	367	1,599	368	1,544
		15,030		16,580
がん共済	21	140	19	125
定期医療共済	44	217	42	207
合 計	432	1,956	429	1,876
		15,030		16,580

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	53	140,447	54	146,218
認知症共済	4	3,500	4	3,500
生活障害共済(一時金型)	4	11,500	3	11,000
生活障害共済(定期年金型)	1	600	1	600
特定重度疾病共済	13	30,000	12	25,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

共済事業

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	343	235,511	320	219,799
年金開始後	82	66,014	73	53,034
合 計	425	301,526	393	272,834

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	597	6,542,040	7,857	592	6,832,340	7,548
自動車共済	888	/	37,402	905	/	37,784
傷害共済	591	1,551,000	137	519	1,358,000	38
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	160	/	602	152	/	607
自賠償共済	51	/	831	41	/	701
合 計	2,287	/	46,831	2,209	/	46,680

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	3,653	840	3,667	720
	農業機械	1,196	161	1,374	181
	農 薬	1,789	256	1,561	223
	保温資材	1,429	182	681	77
	包装資材	658	112	666	84
	建築資材	4,839	441	6,480	622
	種苗・素畜	2,360	427	1,943	320
	その他生産資材	481	89	455	69
小 計	16,409	2,511	16,831	2,299	
生 活 物 資	米	6,448	894	10,435	1,356
	生鮮食品	4,133	725	4,244	757
	一般食品	23,415	3,947	22,028	3,679
	耐久消費財	1,160	783	134	▲594
	衣料品	57	2	46	7
	日用保健雑貨	1,123	120	1,048	148
	その他生活物資	892	138	611	107
小 計	37,232	6,612	38,549	5,462	
合 計	53,642	9,123	55,380	7,762	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
いも類	11	1	—	—
野菜	23	2	—	—
直売所	16,246	1,978	16,996	2,080
合 計	16,280	1,982	16,996	2,080

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
直売所	10,624	2,255	9,847	2,407
合 計	10,624	2,255	9,847	2,407

葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	葬祭事業収益	171,873	157,735
	計	171,873	157,735
費 用	葬祭事業費用	104,397	87,717
	計	104,397	87,717
差 引		67,476	70,018

(注) 葬祭事業収益及び葬祭事業費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

農業事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	農業事業収益	1,210	1,518
	計	1,210	1,518
費 用	農業事業費用	256	223
	計	256	223
差 引		953	1,294

宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	宅地等供給収益	20,204	23,249
	計	20,204	23,249
費 用	宅地等供給費用	2,707	1,775
	計	2,707	1,775
差 引		17,497	21,474

介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	介護事業収益	30,820	31,239
	計	30,820	31,239
費 用	介護事業費用	15,540	15,808
	計	15,540	15,808
差 引		15,279	15,430

指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	指導事業補助金	557	968
	実費収入	585	524
	計	1,142	1,493
費 用	営農改善費	1,730	1,418
	生活改善費	2,483	3,264
	教育広報費	560	593
	農政活動費	505	371
	計	5,279	5,648
差 引		▲4,137	▲4,155